

重点課題 1

自己評価



【財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営】

総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、「財政再建プログラム案（平成 20 年策定）」で掲げた「収入の範囲内で予算を組む」原則をより徹底するとともに、その取組みを通じて生み出される財源を府民生活の向上や大阪の活性化に活用しようとするもの。（知事の平成 22 年度当初予算発表に当たっての発言「財政規律を堅持しつつ反転攻勢に出る」に対応したもの。）

このため、企業業績の低迷などの社会経済情勢を背景に、法人二税を中心に府税収入が大幅に落ち込むなど、極めて厳しい状況の下、財政再建プログラム案の着実な実施 当初目標を大幅に上回る府有財産の売却や府税滞納額の圧縮などの収入の確保に努めた。

平成 22 年度当初予算編成においては、これらの取組みに加え、予算要求段階から、

- ・ 要求上限（シーリング）を設定するとともに、
- ・ 各部局長のマネジメントによる積極的な事務事業の見直しを行う などにより、全庁あげて歳入の確保や歳出の抑制に取り組んだ。

その結果、

- ・ 当初予算は黒字（収支均衡）を継続するとともに、初めて減債基金への復元に着手し、
- ・ さらに財政調整基金にも一定額の残高を確保することができた。
- ・ また、退職手当債の発行を見送るとともに通常債の発行を抑制したことにより、実質府債残高を 1000 億円以上圧縮するなど、財政の健全化をすすめることができた。

一方で

セーフティネットの厚みを増す事業（要援護の子どもたち、障がい者雇用 1、公私の授業料支援など）
大阪を輝かせる、元気にする事業（水都大阪ライトアップ、大阪マラソン、大阪ミュージアム構想など）
に予算を配分することができた。

また、21年度は府域の経済対策や喫緊の課題に対応するため、国の交付金を活用し数次にわたる補正予算を編成するなどきめ細かな対応を行った。

しかし、

財政規律の点から言うと、減債基金の積み立て不足額が約5000億円あること
今後も府税収入の急激な回復が期待できない中で社会保障関係経費が増加していくこと
22年度予算においては、府税が大幅に減少したのに対し、地方財政対策への依存率が高まったこと
など、府財政の構造上の課題は解決されていない。

10年以上改革を続けても恒常的に財源不足が発生するのはなぜか、府の歳入・歳出構造、国の制度や公務員制度に問題や改善すべき点がないかといった問題意識のもと、21年度に行った他府県との比較分析を「調査分析報告書」としてとりまとめたところ。今後、明らかになった課題に対応して、国への提言や歳入・歳出などの改革に取り組み、「自律的な財政構造」を確立していく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 財政の健全化の推進・財政規律の堅持 ・収入の範囲内で予算を組む(赤字になることのない) ・府債残高を増やさない(将来世代に負担を先送りしない)	・22 年度当初予算は、黒字(収支均衡)を維持するとともに、減債基金への復元(2月補正とあわせて280億円)、財政調整基金の残高(78億円)を確保。 ・加えて、退職手当債の発行を見送るとともに、通常債の発行を抑制した結果、実質府債残高を昨年度より圧縮。
2 収入の確保 (売却物件の掘り起こし、強力かつ効果的な滞納整理) ・府有財産活性化推進チームの設置、売却など活用方策の策定	・府有財産活性化推進チーム(21年6月設置)において、府有地の1割程度を抽出して現地調査・部局ヒアリングを行い、売却・貸付可能財産を決定。さらに、残る府有地について、各財産管理者による自主点検調査を実施。 ・各府税事務所等において徴収計画を策定し、効果的な滞納整理の推進、差押え等の強化と公売の推進などに積極的に取り組んでいる。
3 大阪を元気にする「骨太の方針」の確立 ・府政運営の基本方針において、予算編成の基本的な考え方を明示 (7月:素案、11月:成案策定)	・「府政運営の基本方針」では、22年度予算編成について、財政規律を堅持しつつ府政の喫緊の課題に的確に対応する方針を明示。 ・あわせて、財政再建プログラム案(20年6月)の取組みを着実にすすめ、歳出・歳入両面における点検を徹底する考え方を明示。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 財政の健全性を示す指標の改善 ・黒字決算の継続 ・H22 当初の実質府債残高が前年度を超えない (*H21 当初:「3兆9,261億円」) (*実質府債残高倍率 H21 当初「2.37」、H27「2.0以内に」) ・実質公債費比率「25%」を超えない (*H20:16.6%)	・21 年度決算において、黒字決算、実質公債費比率「25%以内」をめざす。 *21 年度決算見込値は、22 年 8 月頃に公表予定。 ・22 年度当初の実質府債残高は、21 年度当初より1,060 億円減少。 実質府債残高倍率は「2.29」で、21 年度当初より0.08 ポイント低下。

<p>2 収入の確保を図る指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府有財産の売却額 100 億円へ (* H20: 売却収入 86 億円) ・21 年度に繰り越した府税滞納額(個人府民税除く)の 40% 圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・府有財産の売却については、早期売却に向けた工夫を行うことにより、目標を大きく上回る売却収入を確保 (21 年度実績 157 億円) ・21.6 月～22.3 月の計10ヶ月の取組みにより府税滞納額を89億円(37.4%)圧縮 (21 年度に繰り越した滞納額 237 億円 148 億円) (結果判明予定:6月ごろ)
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政の健全化と府政運営に対する府民満足度を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化を評価する府民の割合(70%以上) ・府の推進する施策を評価する府民の割合(60%以上) 	<p>今年度実施の府民意識調査の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の財政健全化の取組みを評価できる府民の割合 (45.4%) ・府は厳しい財政状況の中で効果的な施策の実施に取り組んでいると評価する府民の割合 (42.9%)

重点課題 2

【財政再建の着実な推進と評価システムの確立による府政運営の推進】

自己評価



総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、平成 22 年度までの「財政再建プログラム案」の着実な実施を行いつつ、PDCA サイクル、評価システムを確立し、自己改革の仕組みを府政運営の中にビルドインすることを目的とするもので、次なる改革を準備するもの。また、これらシステムの運営を通じて府政運営の透明性・公正性をさらに高めることを目標とするもの。

まず、出資法人については評価システムの導入などにより、PDCA サイクルによるマネジメント体制の下、法人運営や施設運営における課題及び解決策等を客観的に把握、検討する仕組みをスタートさせた。

公の施設についても顧客満足度を中心とした PDCA サイクル導入の制度設計を行い順次導入を進めているところである。また市場化テストにより 7 業務を民間開放する。

今後これらシステムによる具体的改革を進めることが課題。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 財政再建プログラム案の着実な実行 (「見直し対象」とされた出資法人・公の施設の改革の方向性の具体化)</p> <p>・21 年度見直し対象: 出資法人 5 法人/23 法人、公の施設 12 施設/28 施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人については、対象の5 法人の見直しを実施。 ・ 公の施設については、6 施設が方向性どおり具体化。あり方を検討するとしていた4 施設については、具体的目標設定等、関係者との協議・検討を実施。また、見直し方向性の具体化が年度内に実現できなかった2 施設については、新たな方向性の検討に着手。
<p>2 評価システムの確立(府民視点に立ったわかりやすいもの)</p> <p>・指定出資法人への外部委員による経営評価導入: 全 34 法人</p> <p>・公の施設等への PDCA サイクルの順次導入: 21 年度 22 施設(3 年間 88 施設)</p> <p>・市場化テストの実施: 7 業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定出資法人については7月専門家会議(構成: 外部委員)を開催し、21 年度目標を決定。22 年 2~3 月専門家会議では、今年度目標達成見込を踏まえ、審査・評価を行い、22 年度目標を決定。 ・ 公の施設への PDCA サイクル導入のため、制度設計を行い戦略本部会議(21 年 5 月 20 日)で協議し、導入開始(21 年 5 月 27 日)。 ・ 大阪版市場化テスト監理委員会の審議を経て、7 業務の民間開放を決定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 改革効果額(1,351 億円)の達成</p> <p>・財政再建プログラム案では、20 年度~22 年度の効果を「3336 億円+」に設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度の改革効果額は、最終予算ベースで1,014 億円()。 ・ 22年度当初予算ベースでの改革効果額は1,289 億円となり、3 ヶ年で約3,400 億円の効果額を見込む。 (当初の目標よりも効果額が減少しているように見えますが、これは「歳入確保策」のひとつに予定していた、家計での貯蓄にあたる「財政調整基金」約400 億円の活用を取りやめた結果です。)

<p>2 評価システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく経営改善点の発見(34 出資法人):改善点の洗い出し ・PDCA サイクル導入による府民ニーズに即した課題発見(予定:22 施設) ・市場化テスト実施業務のコスト 10%以上削減(1.6 億円削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人の経営評価において PDCA を実施するにあたり、専門家会議による 21 年度目標の設定、21 年度結果(見込み)の評価、審査を通じて法人の課題を明確化し、解決策を検討の上、22 年度目標に反映。 ・ PDCA サイクル導入に伴い、各部局において施設利用者満足度調査等を実施。これらの調査結果や外部専門家の指導等に基づく調査結果の分析データ及び改善方向性等をとりまとめ、H.P で公表。(調査実施時期等の精査により、16 施設を対象に実施) ・ 市場化テストの結果、民間開放を実施する 7 業務について、22 年度からの実施に向け、事業者の選定手続中(5 業務について決定済み。コスト約 5 億円削減見込み)。
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政の健全化と透明性・公正性が確保された府政改革に対する府民の満足度を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化を評価する府民の割合(目標 70%以上) 【再掲】 ・“透明性・公正性が確保された形で府政が運営されている”と実感できる府民の割合(目標 60%以上) 	<p>今年度実施の府民意識調査の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の財政健全化の取組みを評価できる府民の割合 (45.4%)【再掲】 ・府の施策や取組みは公正性が確保された形でおこなわれていると評価する府民の割合 (14.9%) ・府の意思形成プロセスはわかりやすいと評価する府民の割合 (16.7%)

重点課題 3

自己評価

【府民に信頼され、職員一人ひとりが いきいきと仕事ができる組織・人事戦略の構築】

部分達成

総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、職員の一人一人が「変革と挑戦」に取り組むことにより、組織の活性化・効率化をさらに進め、府庁組織のパフォーマンスを高めようとするもの。

このため、地域主権時代に求められる職員像を示し、組織戦略を策定した。

その下、職員削減計画を策定したが、その実現のため部局長による要員マネジメントを導入し、計画以上の職員数削減を達成し、府民の命・安全に関わる分野や知事重点事業に重点配置を行うことができた。

また、職員のキャリアデザインに関する基本方針を作成し、ジェネラリストからスペシャリストに職員育成の基本的考え方を転換し、それを支える具体策を講じることとした。一方で、府指定出資法人への役員就任のあり方を決定するとともに、人材バンクや再任用制度の見直しを行い退職後より多様な分野で活躍できる職員育成に取り組むこととした。

しかし、職員の意識改革はまだ取り組み途上であり、今後公務員制度の改革を進める中で、さらなる取り組みが求められる。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

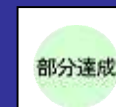
マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 「組織戦略」の策定(21年7月) ・組織強化とスリム化を進めるため、府民感覚の導入、定数管理、出先機関のあり方等について検討	・戦略本部会議(21年8月19日)において、将来の職員数の見通し、求められる職員像とキャリアデザインに関する組織戦略を策定。
2 効率的な業務執行によるコスト縮減 ・職場内の業務効率化を図り、人件費等のコストを削減	・上限規制(残業時間)の徹底とともに、午後9時までの執務室消灯、時間外勤務マネジメントを徹底。
3 職員の能力、意欲の向上 ・人事評価制度の充実(被評価者を対象。面談に関する調査・検証を実施) ・チャレンジ意欲を向上させる人事管理 ・人材育成の充実 ・「退職者キャリアデザイン指針」の策定	・被評価者(主査級以下 2,000名)対象に、面談に関するアンケート調査を実施(21年8月)。 面談時間は15分以内が51%、15分から30分が44%。面談に要した時間は79%が「適当」と回答 ・組織戦略(質的改革)において、採用から退職後までのキャリア全体を見据えた今後の取り組みとして、チャレンジ意欲を向上させる人事制度や人材育成等について部長会議で報告。 ・22年度当初異動に向けて、新たに庁内ベンチャー制度を導入するほか、庁内FA制度の運用改善などを実施。ベンチャー制度は2件合格し、22年度から担当部局に配置(申し込み9件)。 ・「職員の大学院就学支援制度」を創設し、22年度に候補者の選定等を行い、23年度から就学支援を実施予定。 ・戦略本部会議(22年1月13日)において、専門家会議の意見を踏まえ、指定出資法人への役員就任のあり方を決定するとともに、人材バンク・再任用制度について見直しを行った。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 将来の組織規模と職員数削減計画の策定 ・組織戦略において詳細設定</p> <p>2 時間外勤務の縮減 ・府全体で約 2.5 億円(非常勤職員緊急雇用財源分)を縮減</p> <p>3 職員の能力、意欲の向上 ・職場対話の実施(全職場全職員) ・庁内 FA 制度による希望所属への異動者数 20 名へ(* 21 年度当初 7 名) ・現場経験の実施(課長補佐級・主査級):毎年、本庁から出先機関へ異動者の 15%を配置 (* 21 年度当初 9.7%)</p>	<p>・組織戦略において、平成 30 年度の職員数を 8,500 人規模(別途、国からの権限移譲分 1,000 人)と見通し、平成 24 年までの 3 年間で 700 人削減を設定。平成 22 年度については、戦略本部会議において 250 人削減の目標を設定。22 年度は目標を上回る 280 人を削減見込み。</p> <p>・21 年度の時間外勤務は、約 17%減少(速報値)。(約 2.5 億円は約 7%に相当)</p> <p>・職場対話は 16 課・事務所(142 人)で実施済み。 ・庁内 FA 制度は有効申込者が 3 割増(12 名)となったものの、6 名の実現にとどまる。 ・本庁勤務職員の出先機関への配置は、本庁勤務の異動者の 20.3%を出先機関に配置。 全異動者のうち、本庁から出先に配置 21 年度当初 9.7% 11.3%。 本庁勤務者のうち、本庁から出先に配置 21 年度当初 12.3% 20.3%。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>府民への府職員頑張り度を、そして、職員自身の仕事やりがい度を向上させます。 (例) ・府民が“府職員は頑張っている”と感じる割合(目標 60%以上) ・職員が仕事にやりがいを感じている割合(目標 60%以上)</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果: ・府民が“府職員は頑張っている”と感じる割合 (18.7%) ・職員が仕事にやりがいを感じている割合 (71.5%)</p>



【住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実】

総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、大阪から地域主権を先導するという目標を掲げた「大阪発地方分権改革ビジョンを」実現するため地域主権の第一の担い手である基礎自治体の体制・権限の強化を目指すもの。

権限移譲については、大阪発「地方分権改革」ビジョンに基づき、平成 22 年度から 3 年間で「特例市並みの権限」を府内市町村に移譲することとしており、これまでにない規模の事務を計画的に市町村に移譲していくため、平成 22 年 3 月には府内 41 市町村（政令市を除く）ごとの「権限移譲実施計画（案）」をとりまとめることができた。この中で市町村の広域連携の新たな取組みも生じてきた。

また、豊中市が目標とする平成 24 年 4 月の中核市移行に向け、平成 21 年度は市と府で構成する「中核市移行検討会議」や、市への保健所移管を検討するための「豊中市保健所移管検討ワーキンググループ」を設置し、移譲予定事務（法定事務・府単独事務）の整理や保健所移管に伴う課題整理を行った。

しかし、河内長野市と千早赤阪村の合併協議については、市と村の協議のサポートや、10 年間で総額 30 億円の財政支援を含む「合併支援の基本方針」の策定など積極的な取組みを行ったが、最終的に村議会の合意形成を図ることができず、21 年 9 月に合併協議会が廃止された。府域における合併の困難さを改めて認識したところであり、「分権ビジョン」の掲げる基礎自治体の中核市並みへの再編の実現に向け、大きな課題を残すこととなった。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 市町村へ特例市並み権限移譲を実施 (22 年度～24 年度、102 事務・約 1,300 条項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 4 月～新制度構築 ・21 年 6 月～各市町村への提案・協議 ・21 年 9 月～市町村ごとに移譲実施計画(案)を策定 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 6 月 新制度構築 ・21 年 7 月 市町村への提案・協議を開始 ・21 年 12 月 22 年度に移譲する事務について市町村との協議が整う。 ・22 年 3 月 22 年度～24 年度の 3 年間で移譲する事務について市町村との協議が整う。 <p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象全 41 市町村が権限移譲実施計画(案)を提出 ・移譲予定事務 86 事務 ・府から提示した事務に対して市町村が受け入れる割合 平均 75% (100%(77 事務)～20%(15 事務)) ・権限移譲の受け皿としての市町村間の広域連携体制を構築 豊能地域(池田市、箕面市、豊能町、能勢町) 南河内地域(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、 河南町、千早赤阪村) 泉北地域(泉大津市、忠岡町) 泉南地域(泉佐野市、田尻町)(阪南市、岬町)
<p>2 豊中市の中核市移行支援 (高槻市・東大阪市に次ぐ府内 3 市目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 5 月～豊中市との連絡会議設置 ・22 年～厚生労働省、総務省と協議 	<p>実施状況</p> <p>平成 24 年 4 月を目途に豊中市の中核市移行に向けて取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 5 月 移行検討会議設置 ・21 年 6 月 保健所移管検討 WG 設置 ・21 年 7 月 庁内支援連絡調整会議設置 ・21 年 12 月 豊中市へ中核市移行に係る移譲事務を提示
<p>3 市町村合併の推進 (特に、合併協議中の河内長野市、千早赤阪村への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 6 月 支援プラン(案)の策定 ・21 年 8 月 支援プランの策定 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 6 月 河内長野市、千早赤阪村へ合併支援の基本方針を策定し提示 <p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年 9 月末 河内長野市・千早赤阪村合併協議会の廃止

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 権限移譲実施計画を“全市町村”で策定 ・府内 41 市町村(政令市除く)において、今年度内の策定をめざす。	・府内 41 市町村(政令市を除く)と協議を行い、その結果、22 年 3 月、全市町村で 22 年度～24 年度に移譲を受ける事務を記載した、市町村ごとの「権限移譲実施計画(案)」を策定した。
2 豊中市の中核市移行 ・24 年 4 月の移行をめざす。	・現在、移行に向けた支援措置を検討中。今後、総務省等ヒアリング(22 年度中)に向け、引き続き、豊中市との調整、具体的な移譲事務の確定等を行う。
3 河内長野市・千早赤阪村の合併の実現と他地域における合併機運の醸成 ・22 年 3 月末目途に、合併を進める。	・6 月 23 日 河内長野市、千早赤阪村へ合併支援の基本方針を策定し提示。 ・河内長野市と千早赤阪村の合併は実現できず。 ・現在、府内他地域において合併に向けた具体的な動きはなく、権限移譲の受け皿として広域連携を追求している。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち(市町村)に対して「自治意識・信頼度・距離感」を有している割合を高めます。 (例) ・自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合(目標 50%以上) ・自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合(目標 60%以上)	調査中 (結果判明予定:7 月頃)